意見書案第６号

「ＧＩＧＡスクール構想」加速に関する自治体の課題解決を求める意見書について

上記の意見書案を別紙のとおり，会議規則第１４条の規定により提出する。

令和２年　６月　９日

取手市議会議長
　齋　藤　久　代　殿

提出者	取手市議会議員	結　城　　　繁
〃	〃	金　澤　克　仁
〃	〃	山野井　　　隆
〃	〃	染　谷　和　博
〃	〃	細　谷　典　男

「ＧＩＧＡスクール構想」加速に関する自治体の課題解決を求める意見書（案）

国が未来社会として提唱するＳｏｃｉｅｔｙ5.0の世の中は、その時代を生きる子どもたちにとって、ＰＣやタブレット端末は、鉛筆やノートと並ぶ必需品であり、今後社会のいたる所でＩＣＴの活用が日常的なものになります。日本は、次世代の国際社会を生き抜く子どもたちにとって、学びの可能性を広げる場所としての学校が時代や世界から遅れたＩＣＴ状況であることを打開するため、令和元年度補正予算において児童生徒１人１台の端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備するための経費を盛り込んだところです。この端末環境整備は、今後の学校にとって当たり前のことであり、これらの技術革新は、子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びにも寄与するものです。当該補正予算は、１人１台端末とクラウド活用、それに必要な高速大容量通信ネットワーク環境の実現を目指すものです。この機会を逃すことなく、教育委員会、自治体の首長等関係者が一丸となって取り組まなければなりません。

ところが、全世界にまん延する新型コロナウイルス感染症において、日本は緊急事態宣言が解除となり、第２波・第３波を警戒しながらの新しい生活様式を始めているところです。令和２年４月７日の閣議で「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」が決定され、学校教育においても令和５年度までの１人１台端末の整備スケジュールを前倒しして、Ｓｏｃｉｅｔｙ5.0の実現を加速させるよう修正されたところです。このことにより、新型コロナウイルス感染拡大の第２波・第３波襲来により再び休校となった場合でも、「ＧＩＧＡスクール構想」における整備を加速することで、「１人１台端末」の早期実現や家庭でも繋がる通信環境の整備など、児童生徒の「学びの保障」を確保することができます。

しかし、国が文部科学省の補助費や令和２年度補正予算等で整備経費を支援するものの、自治体による自己負担は避けられないところであり、各自治体の財政状況には差異があることから、画一的な整備の加速を推進できない現実があります。

全世界から見てＩＣＴ化が遅れている日本、その中でも各自治体により「ＧＩＧＡスクール構想」に着手できない、又は着手が遅れる自治体の児童生徒は、「学びの保障」が確保されず教育格差の中で学習しなければなりません。次世代を担う子どもたちの未来社会に向けた学習環境の整備については、国による早急で更なる支援拡充が喫緊の課題です。

よって、取手市議会は、国会、政府及び関係機関に対し、下記事項について速やかな対応を求めます。

記

１　インターネット環境がない家庭の通信料の個人負担について、学校休校による家庭学習の「学びの保障」を確保するため、国からの支援の充実を図ること。

２　１人１台端末の整備に向けて、ソフトウェアに係る経費や保守・保証の経費など、国からの補助対象外となる自治体負担分の経費捻出が、今後の自治体財政状況を予測すると非常に厳しいことから、補助対象のさらなる拡大に努めること。

３　端末整備をリース方式とした場合、５年後の更新に係る経費について国の補助が示されていない状況であり、自治体負担の経費とならないことを明確に示すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和　２年　　月　　日

茨城県取手市議会

【提出先】衆・参両院議長　内閣総理大臣　文部科学大臣　厚生労働大臣　財務大臣
経済産業大臣　総務大臣　法務大臣